



RIETI Discussion Paper Series 13-J-017

## 地域資源活用企業による地域活性化に関する政策的考察

中西 穂高  
経済産業研究所

坂田 淳一  
東京工業大学

鈴木 勝博  
早稲田大学

細矢 淳  
早稲田大学



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所  
<http://www.rieti.go.jp/jp/>

## 地域資源活用企業による地域活性化に関する政策的考察

中西穂高（経済産業研究所）

坂田淳一（東京工業大学）

鈴木勝博（早稲田大学）

細矢 淳（早稲田大学）

### 要 旨

近年、地域資源を活用した地域活性化の取り組みが多くみられるが、いずれも小規模で地域活性化効果は明らかでない。地域資源を活用した地域活性化のためには、地域資源を活用した企業が成長するプロセスを示すことが必要である。このため、地域の企業を、取引先との地理的位置関係により「地産地消型」、「地域企業成長型」、「消費地立地型」、「県際活動型」の4類型に分類した。その上で、地域資源を活用してスタートした「地産地消型」企業が、規模を拡大して地域外の市場に進出して「地域企業成長型」企業、あるいは、さらに規模を拡大して「県際活動型」企業となるという地域資源活用発展モデルを提案した。

各類型に属する企業の活動について東京商工リサーチの企業データおよび特許データを用いて分析すると、東北地方では域外からの誘致企業が売上高上位を占めるのに対し、瀬戸内地方では地域資源活用企業の活動が活発で、イノベーションへの取り組みも積極的であった。また地域企業成長型企業および地元資本の県際活動型企業は、地域技術の創出への取り組みが活発であることも明らかになった。立地企業の類型による企業活動の相違は、東北地方と瀬戸内地方の経済状況の相違と整合的である。

地域資源を活用した取り組みが地域経済活性化に結び付いていくためには、地域資源活用の取り組みを支援するだけでなく、地元の小規模な地産地消型企業のイノベーションを選択的に支援することで地域外への活動拡大を促進し、地域企業成長型企業、県際活動型企業へと成長させていくことが重要である。

キーワード：地域資源、地域活性化、東北地方、瀬戸内地方

JEL classification: R11, R58, O34

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

---

本稿は、中西穂高が独立行政法人経済産業研究所上席研究員として、2012年4月から開始した研究プロジェクトの成果の一部である。本稿を作成するに当たっては、藤田昌久経済産業研究所所長、浜口伸明教授（神戸大学）、経済産業研究所の同僚、並びにDP検討会参加者の方々から多くの有益なコメントを頂いた。

## 1. はじめに

東日本大震災以降、被災地域への予算の重点配分が行われる一方で、厳しい財政状況の下、効果的な地域活性化が求められている。企業誘致による地域活性化効果が従来のように期待できない状況で、国の立地政策は近年、企業誘致から地域資源活用へと転換している。しかしながら地域資源を活用した企業は規模が小さく、地域経済のけん引役となるだけの役割を果たしているとは言えない。本論文では、地域資源活用が地域経済発展へとつながっていくためのプロセスを提示するとともに、そのプロセスを実現するために求められる政策を提言する。

### 1) 背景

戦後の立地政策を概観すると、90年代前半までは、対象産業は変遷するものの、一貫して国の指導のもとでその時々の成長産業を誘致することを中心としていた（表1）。誘致された企業は、県外に製品を出荷することにより「県外貨」を得ることに貢献し雇用も増やした。すなわち、企業誘致を主軸とする地域活性化モデルが実施されていた。

表1 地域活性化政策の推移

時期	産業	手法	政策主体	方向	キーワード
戦後～1950年代	工業	企業誘致	国	集中	太平洋ベルト地帯
1960～70年代	工業	企業誘致	国	分散	国土の均衡ある発展、 新産業都市
1980～90年代前半	成長産業	企業誘致	国	分散	国土の均衡ある発展、 テクノポリス
1990年代後半～	地域資源	地域活動 支援	地方	分散	地域主体の地域づくり

（出典：中西、2010）

90年代後半に入り経済成長率が鈍化すると、特定の産業の振興による地域活性化には限界を生じるようになってきた。すると、1980年代から始まった一村一品運動の成功をヒントに、地域を主体とした地域資源の活用による地域活性化が図られるようになった。2007年5月には「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年5月11日法律第39号）」（以下「中小企業地域資源活用促進法」という）が制定され、国による基本方針の制定、都道府県による基本構想の制定、そして中小企業者による事業計画の制定等を通じて、地域の特徴を活かし、資源を活用した地域経済の活性化が図られるようになった。

このように国の立地政策は、企業誘致から地域資源活用へとパラダイムが大きく変化し、地方でも地域資源を活かした企業やグループの活動が活発になっている。地方経済産業局では中小企業地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画を認定しており、その数は1,046件（2012年10月1日現在）となっている。しかしながら、計画の認定を受けた企業やグループは小規模なものが多い。地域経済活性化効果が見えやすい誘致企業と比較すると、地域資源活用企業の地域経済活性化効果は明確ではないことも

あり、自治体の地域活性化対策の中心は依然として企業誘致となっている。

地域が持続的に活性化していくためには、地域資源を活用する企業やグループが地域経済のけん引役となるように成長させていくことが必要で、そのためのプロセスを明らかにすることが求められる。

## 2) 地域資源の活用について

地域活性化のための重要な要素として地域資源は以前から着目されており、自然、農林水産品、人的資源、社会インフラ、観光資源等幅広い意味で使われてきた。2007年に制定された中小企業地域資源活用促進法では、都道府県が指定する

- ・ 地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業製品（農林水産物）
- ・ 地域の特産物である鉱工業製品の生産に係る技術（鉱工業品）
- ・ 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの（観光資源）

を「地域産業資源」として規定している。法律に基づき指定された地域資源の数は、法律制定約1年後の2008年7月2日の時点で10,922件となっており、そのうち約42%が観光資源、31%が農林水産物、22%が鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術となっている（古永、2009）（表2）。

表2 地域資源の内訳（2008年7月2日現在）

	件数	比率
農林水産物	5,173	47%
鉱工業品	3,328	31%
観光資源	2,421	22%

（出典：古永、2009）

地域資源が注目されるなか、これまでに個別の地域資源活用事例についての研究は多数行われている。例えば、鉱工業関係では愛知県瀬戸地方の陶磁器（宮川、1997）、農林水産業関係では岩手県のワカメ（芝田、2008）、宮崎県の都農ワイン（小倉、2008）、観光関係では熊本県黒川温泉（小倉、2008）、山陰海岸ジオパーク（小寺、2011）などの地域資源について、その発展要因や地域活性化に結び付けるための方策が論じられている。また、地域の技術集積を地域資源にとらえ、地域の企業群の中に蓄積された技術が地域活性化に果たす役割についての事例研究も多い（関&西沢、1995；関、1997など）。さらに、古永（2009）や湯川（2005）は、複数の事例研究やインタビューをもとに地域資源を活用した事業展開の条件を整理している。

一方、地域資源をマクロ的にとらえて地域活性化効果を論じた分析は、地域資源の範囲が多岐にわたっていることもあり多くはない。そうした中、中小企業白書2007年版（中小企業庁、2007）では、地域資源を中小企業地域資源活用促進法に沿った形で「農林水産物」、「鉱工業品」、「観光資源」に分類し、各分類から代表的な品目として、「農林水産型」では味噌製品類、清酒類、チーズ類、水産練製品類を、「産地技術型」では木製家具類、衣料、金属食器類、眼鏡類、陶磁器類を、「観光型」では温泉宿泊施設を取り上げ、POSシステムデータおよびアンケート調査を用いて地域資源活用の効果について分析している。また、

村田（2007）は、大学等の地域の知的クラスターの存在を地域資源ととらえ、各都道府県の大学発ベンチャーの創出に対する効果を計量的に分析し、地域資源の活用がベンチャー創出に有効であることを確認している。これらの分析はいずれも対象となる地域資源を狭く限定することによりその地域活性化効果を分析したものとなっている。

本論文では、地域資源のうち分析対象から観光資源を除く一方で農林水産品の加工や鉱工業品の製造を含む製造業に限定することにより、企業に関する統計データの活用を可能にするとともに、企業に結び付いている特許データと組み合わせることで地域でのイノベーション活動の分析を試みた。その一方で、地域資源を、「地域で産出される原材料」と広くとらえることで、特定の地域資源に限定することなく、全国どの自治体においても適用可能な地域資源を活用した地域経済発展モデルを提示した。

### 3) 本論文の目的

経済産業研究所のプロジェクト「地域活性化システムの研究」は、地域経済が安定的に成長するための条件とそのメカニズムを明らかにすることにより、立地政策のあり方を提言することを目的としている。その中で、本論文では、近年の立地政策の中心的課題である「地域資源の活用」を視点に地域を分析する。企業における投入（原材料調達）・産出（製品出荷）の観点から地域の企業を分類し、地域資源を活用している企業とそうでない企業の企業活動の違い、地域経済への影響の違いを明らかにする。これにより、地域資源を活用してスタートしたビジネスが地域経済を活性化するまでに発展する道筋を示す地域資源を活用した地域経済発展モデルを提示するとともに、その政策への適応について議論する。

### 4) 本論文の構成

本論文の構成は次のとおりである。第2章で、地域企業の特徴を明らかにするための方法として、企業の投入（原材料調達）・産出（製品出荷）による分類を提案するとともに、分析対象業種、使用データの説明を行う。第3章では、地域全体の経済規模が比較的似ている一方で、景況が大きく異なっている東北地方と瀬戸内地方の企業を売上高、投入・産出構造、資本関係など様々な観点で比較し、両地域の差を生み出した要因を探る。第4章では、前章の結果をもとに地域経済発展モデルを提案するとともに、政策的インプリケーションを議論する。

## 2. 分析方法

### 1) 投入・産出による地域の企業の分類

地域の企業が地域資源を活用しているかどうか、そして企業活動が地域経済にインパクトを与えるだけの規模となっているかどうかを把握するため、地域に立地する企業を、地域資源活用の有無と企業活動規模により分類した。すなわち、投入元（原材料調達先）が同一県内の企業かどうかで、地域資源活用の有無を判別し、産出先（製品出荷先）が同一県内かどうかで、企業活動の規模を判別した。原材料調達先が同一県内の企業であれば、原材料として地域資源を活用していると考えた。製品出荷先が同一県内の企業であれば、その企業はローカルビジネスにとどまっているが、県外企業に出荷していればある程度の規模を持って活動している企業であると考えた。

具体的には、東京商工リサーチ 2011 年データの各企業データの仕入先及び販売先の項目でそれぞれ 1 番目に記載されている企業を主要取引先（原材料仕入先及び製品販売先）として抽出し、その主要取引先

企業（原材料仕入先及び製品販売先）が同一県内に立地しているか県外に立地しているかにより4類型に分類した（図1、以下、「取引先4類型」という）。

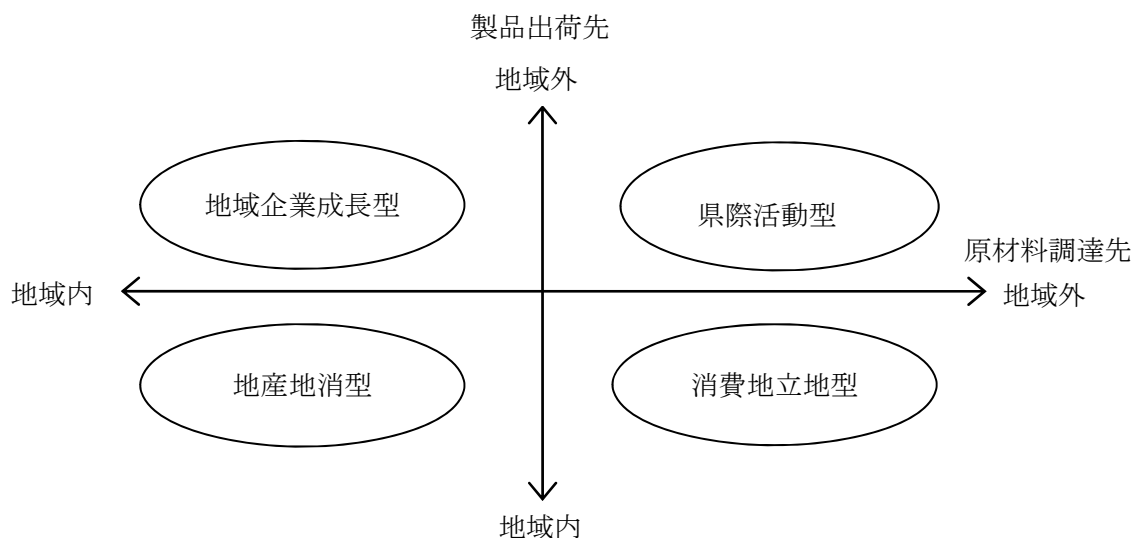


図1 地域企業の取引先による分類

各分類の意味するところは以下ようになる。

① 原材料調達先が地域内、製品販売先も地域内〔地産地消型〕

地域資源を活用して生産活動を行い、これを地元で消費するという形態である。近年各地で見られる地産地消の取り組みがこの類型に属する。企業を取り巻く主要なネットワークは地域内に閉じており、地域経済へのインパクトは限定的である。

② 原材料調達先が地域内、製品販売先は地域外〔地域企業成長型〕

地域資源を活用して生産した商品を全国に販売している取り組みがこれにあたる。地産地消型企業が成長して製品を全国展開したケースや地域の資源に着目して進出した企業などがこれにあたる。資源を地元依存することで生産規模に限界を生じることも考えられるが、周辺地域に下請け企業群を形成することで、全国規模の生産を行う企業もある。「県外貨」を稼ぐ効果は大きく、地産地消型の小規模な企業がこの類型へと成長することは地域経済にとって大きな意義を持つ。

③ 原材料調達先が地域外、製品販売先が地域内〔消費地立地型〕

地域外から原材料を仕入れて製造・加工し、地域で販売する取り組みである。たとえば小麦を県外から仕入れて、地元で消費するパンを製造する企業などがこの類型になる。地域の消費に対応するためのビジネスであり、「県際収支」は赤字となるため地域経済への効果は限定的であると考えられる。

④ 原材料調達先が地域外、製品販売先が地域外〔県際活動型〕

地域外から原材料を調達して加工し、製品を地域外に出荷しているケースである。こうした企業は、地域を超えた広い範囲を対象としたビジネスを行い「県外貨」を稼ぐことから事業規模が大きく雇用効果が

期待される。その一方で、原材料を県外から調達するため、地域への経済波及効果は限定的であるとも考えられる。企業誘致により県外から立地する企業はこのタイプの企業が多く、従来型の企業誘致による地域活性化政策ではこうした企業の立地が期待されてきた。この類型に属する企業には、こうした誘致企業のほかに、地域企業成長型の企業がさらに規模を拡大したことがあると考えられる。

## 2) 分析対象地域の単位について

産業振興政策の実施主体となる地域としては、基礎自治体（市町村）、都道府県、「東北地方」のような道州制の単位となる複数の都道府県のまとまり、などが考えられる。このうち、基礎自治体は一村一品運動の主役となった単位であるが、地域経済活性化政策の主体としては規模が小さい。また、道州制が導入されていない段階では、地域の意思を踏まえた道州規模の政策は実施できない。そこで、本論文では具体的政策提言につなげていくことを前提に、県を単位として分析を行う。

## 3) 分析対象業種

本論文の分析においては、日本産業標準分類大分類の製造業（産業分類 0900～3299）から生コンクリート製造業(2122)、コンクリート製品製造業(2123)、その他のセメント製品製造業(2129)を除き、情報サービス関連産業(3900～4013)を加えた業種を対象とする。製造業に限定し、物流、サービス等のサービス産業を除外したのは、地域資源の第一段階の活用状況を把握するためである。コンクリート関連の業種を除外したのは、旧来型の公共事業による地域活性化に依存する土木・建設業と密接な関連を持つ製造業を除外するためである。情報サービス関連産業を加えたのは、ソフトウェア製造業を地域資源活用の一つの事例と考えたためである。

## 4) 分析対象地域

分析対象地域は、地方圏の地域資源の取り組みを把握するため、製造業の規模の大きな三大都市圏等は除外し、全体としての経済規模は似ているものの（表 3）、経済状況が大きく異なる東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）と瀬戸内地方（岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県）の企業を取り上げることとした。

表 3 東北地方と瀬戸内地方の経済規模の比較

地域	人口 (人)	面積 (平方 km)	県内総生産 (10 億円)
東北地方	9,295,200	63,859	31,295
青森県	1,369,629	9,645	4,417
岩手県	1,324,924	15,279	4,255
宮城県	2,335,682	6,862	8,007
秋田県	1,082,603	11,636	3,697
山形県	1,162,744	6,654	3,691
福島県	2,019,618	13,783	7,228
瀬戸内地方	8,605,420	29,144	32,668
岡山県	1,926,378	7,010	6,929
広島県	2,827,820	8,480	10,815
山口県	1,439,011	6,114	5,477
香川県	988,786	1,862	3,588
愛媛県	1,423,425	5,678	4,632

(出典：人口は厚生労働省 (2012b)、県内総生産は県民経済計算 2009 年度名目値)

東北地方と瀬戸内地方は、県内総生産 (2009 年度名目値) でみると、東北地方が 31.3 兆円、瀬戸内地方が 32.6 兆円とほぼ同じ経済規模を持ち、人口も比較的似た規模であるが (表 2)、一人当たり県民所得を比較すると、これまで一貫して瀬戸内地方の方が 25 万円から 35 万円程度東北地方を上回っている (図 2)。



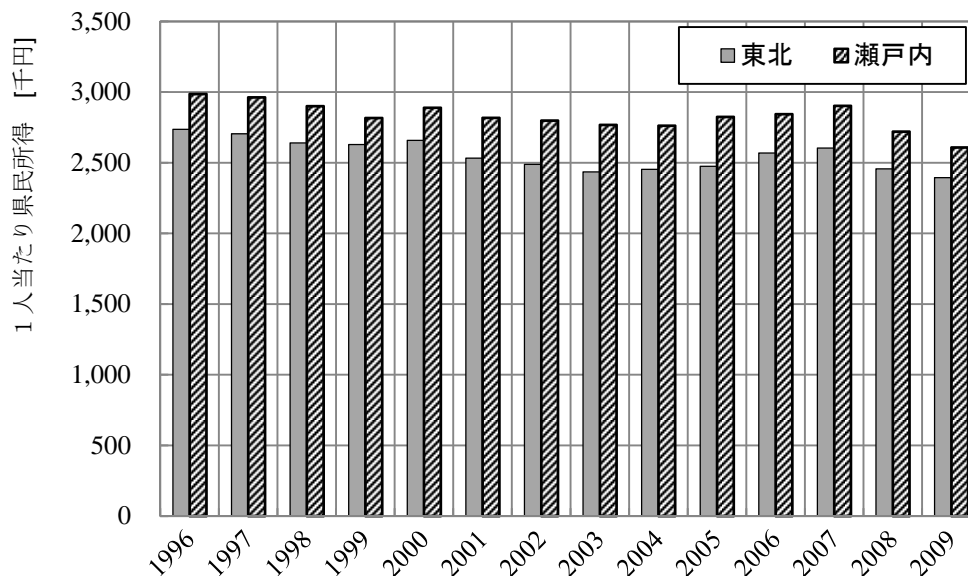


図2 東北地方と瀬戸内地方の一人当たり県民所得の推移 (1996～2009年)

また、東北地方と瀬戸内地方を工業統計のデータで比較すると、事業所数や従業者数では東北地方が若干上回るものの、製造品出荷額、付加価値額ともに瀬戸内地方の方が大きく、従業者あたりの製造品出荷額では瀬戸内地方は 4,947 万円と東北地方 (2,789 万円) の 1.8 倍、従業者あたりの付加価値額で瀬戸内地方は 1,249 万円と東北地方 (905 万円) の 1.4 倍となっており (表 4)、瀬戸内地方の方が東北地方よりも労働生産性が高いことがわかる。また、事業所単位でも、瀬戸内地方の事業所の方が出荷額、付加価値額ともに高くなっており、瀬戸内地方の事業所の方が規模が大きくなっており、その規模の差が両地域の製造業の規模の差となっている。

表 4 工業統計データによる東北地方と瀬戸内地方の比較 (2010年)

工業統計データ	東北	瀬戸内
事業所数 (箇所)	16,131	15,901
従業者数 (人)	599,109	590,029
製造品出荷額 (百万円)	16,347,911	29,188,583
付加価値額 (百万円)	5,420,606	7,371,987
事業所あたり出荷額 (百万円)	1,013	1,836
事業所あたり付加価値額 (百万円)	336	464
従業者あたり出荷額 (百万円)	27.29	49.47
従業者あたり付加価値額 (百万円)	9.05	12.49

出典：経済産業省大臣官房調査統計グループ (2012)

さらに有効求人倍率で比較すると、瀬戸内地方が 2000 年代後半以降、雇用環境が全国の動きに合わせ

て変化する一方で、東北地方は一貫して低迷を続け、全国レベルを下回る有効求人倍率となっている（表 5）。特に、両地方をあわせた 11 県の中で上位 5 県をみると（表 3 で塗りつぶした枠）、1995 年までは東北地方の県が上位を占めることもあったが、2010 年度以降は瀬戸内地方の 5 県がいずれも東北地方 6 県の上位にきている。

このように、各種経済指標を比較すると、瀬戸内地方の方が東北地方に比べて経済状態が良いことがわかる。

表 5 東北地方と瀬戸内地方の有効求人倍率の推移

地域	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2011 年
東北地方	0.46	1.22	0.73	0.59	0.68	0.43	0.56
青森県	0.18	0.66	0.40	0.39	0.40	0.35	0.43
岩手県	0.58	1.30	0.86	0.59	0.59	0.43	0.54
宮城県	0.58	1.53	0.80	0.64	0.85	0.44	0.61
秋田県	0.34	1.02	0.78	0.58	0.56	0.42	0.53
山形県	0.61	1.59	0.95	0.81	0.96	0.50	0.64
福島県	0.69	1.82	0.82	0.65	0.80	0.42	0.59
瀬戸内地方	0.75	1.70	0.88	0.70	1.12	0.64	0.82
岡山県	0.85	1.86	0.97	0.77	1.20	0.67	0.89
広島県	0.66	1.76	0.71	0.63	1.19	0.64	0.80
山口県	0.70	1.47	0.91	0.73	1.10	0.61	0.73
香川県	1.07	2.25	1.20	0.82	1.20	0.71	0.97
愛媛県	0.66	1.25	0.84	0.66	0.83	0.61	0.75
全国	0.68	1.40	0.63	0.59	0.95	0.52	0.65

（出典：厚生労働省（2012b）より筆者作成）

注：灰色に塗った枠は有効求人倍率上位 5 県

## 5) 分析対象企業

東京商工リサーチの 2011 年データにおいて、上記業種に含まれる企業のうち各県（11 県）の上記業種で売上高上位 50 企業（合計 550 企業）を選んで分析対象とした。これらの企業については東京商工リサーチの 2006 年データと比較し、時系列変化を分析している。各県 50 社に限定することで、企業特性まで踏み込んで地域活性化要因を分析することが可能となった。なお、分析対象企業の売り上げは、両地域に立地する TSR 対象企業全体の、東北地方で 57%、瀬戸内地方で 58%とほぼ 6 割をカバーしており、地域経済への影響を有意に論じることができるだけの規模となっている。

## 6) 分析に利用したデータ

本分析には、東京商工リサーチ国内企業データベース 2010 年（以下、TSR2010 という）、東京商工リサーチ国内企業データベース 2006 年（以下、TSR2005）及び商用の特許データベースを組み合わせて利

用した。

東京商工リサーチのデータには、企業の概要に関する情報、決算情報、代表者の氏名、出身地等の情報等が収録されている。TSR2010、TSR2006 とともに、当該企業の直近の会計年度のデータが収録されている。TSR2010 に記載されている項目を表 6 に示す。

表 6 TSR2010 に記載されている企業データの主な内容

データの種類	具体的データ
基本情報	企業名、企業概況、業種名（複数）、営業種目、本社住所、工場、営業所等の住所、設立年・創業年
資本関係	資本金、上場の場合上場市場、株主
決算情報	売上高と利益の金額・伸び率、配当額
人的データ	代表者の氏名・誕生日・出身地・出身校・自宅住所、役員氏名 従業員数(人)
取引先	仕入先、販売先、取引銀行

企業のイノベーションへの姿勢を示すデータとしては特許出願数を用いた。特許出願に関するデータは、商用データベースの SRPartner Lite（日立情報システムズ）を利用した。企業活動の源泉となるイノベーションと特許が深く関係していることはよく知られており、例えば元橋（2011）は特許を用いて企業のイノベーションの活動を分析し、特許出願を行う企業が成長率の高いことを示している。このため、本論文では、各地域に立地している企業が出願した特許の数や分類を分析に用い、各地域の特徴を抽出した。

### 3. 分析結果

#### 1) 東北地方と瀬戸内地方の企業形態の比較

地域全体としての経済規模が似ている東北地方と瀬戸内地方について、両地域に立地する企業の売上高、社歴、株主構成を比較し、両地域の特徴を明らかにした。

両地域の差を生み出した要因を探るため、まず、東北地方と瀬戸内地方に立地する企業の特徴（資本金、社歴、売上、株主、イノベーションへの姿勢等）を比較した。これにより、両地域の経済的特徴、歴史的経緯の違いを明らかにした。

##### ① 売上高

東北地方に比べ瀬戸内地方の方が売上高、企業数ともに大きい。一社あたりの売上高についても瀬戸内地方の方が大きい（表 7）、今回分析対象とした各県上位 50 社の合計を比較しても、瀬戸内地方は対象企業数が少ないものの、売上高では大きくなっている。両地域の県内総生産の額はほぼ同じ規模であるが、製造業の売上高でみると瀬戸内地方の方が企業の規模・量ともに大きいことがわかる。

一社あたりの累積売上額についても、いずれの類型とも瀬戸内地方の企業の方が大きい（表 8 一社あたり累積売上額(1990 年～2009 年累計、単位：億円) 表 8)。特に地産地消型企業で東北地方と瀬戸内地方の差が大きくなっている。また、県際活動型のうち地元資本についても東北地方に比べ瀬戸内地方の額が大きい。なお、瀬戸内地方の地域企業成長型の額がきわめて大きい、これはマツダの売上額が大き

影響していることによる。

表 7 東北地方と瀬戸内地方の売上高比較

	東北		瀬戸内	
	企業数	売上高 (百万円)	企業数	売上高 (百万円)
全企業 (TSR)	5,913	8,295,795	7,387	14,551,198
<一社あたり売上高>		<1,403>		<1,970>
上位企業 (各県 50 社)	300	4,720,141	250	8,471,465

(出典：TSR2010)

表 8 一社あたり累積売上額(1990年～2009年累計、単位：億円)

企業類型	東北地方	瀬戸内地方
地産地消型	78.9	293.9
地域企業成長型	139.7	916.5
消費地立地型	148.3	215.3
県際活動型	165.5	263.8
地元資本	175.9	303.5
県外資本	163.1	201.5

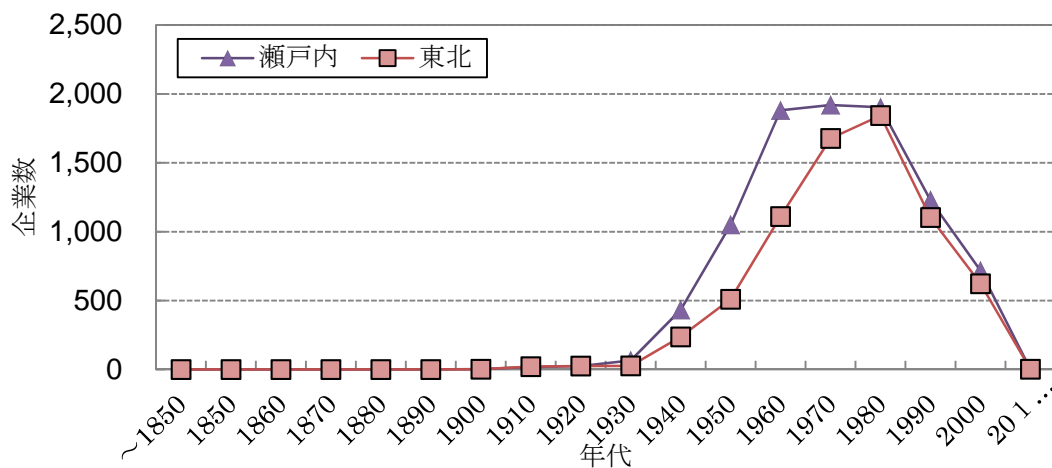


図 3 設立年代ごとの企業数の推移

## ② 社歴

東北地方の企業と瀬戸内地方の企業の社歴を比較すると、2012年時点の設立からの平均年数は、東北地方で33.7年、瀬戸内地方で36.8年となっており、瀬戸内地方の方が社歴の長い企業が多くなっている。これを設立年代別にみると、瀬戸内地方は戦後の1950年代に企業の設立が増加し、1960年代から80年代にかけてピークとなっているのに対し、東北地方ではそれよりも約10年遅れて企業の設立が進み1970

年代から 80 年代でピークを迎えている（図 3）。しかし、どちらの地域も 1980 年代以降は同じように設立企業数は減少している。

### ③ 株主構成

株主がわかっている企業について、それぞれの地域の企業を地元資本の企業と県外資本の企業とに分類した（表 9）。ここで地元資本とは、主要株主が同一県内の企業もしくは個人、県外資本とは、主要株主が他県の企業であるものを指す。株主構成は、東北地方と瀬戸内地方で大きく異なった。瀬戸内地方の企業の約 3 分の 2 は地元資本であるのに対し、東北地方の企業の 7 割以上が県外資本であった。

表 9 企業の親会社の比較

企業数	東北地方	瀬戸内地方
地元資本	82 社 (27%)	161 社 (66%)
県外資本	215 社 (73%)	84 社 (34%)

### ④ 特許出願

特許出願数について、東北地方と瀬戸内地方を比較すると、東北地方に比べ、瀬戸内地方は特許出願数が 4 倍ある（表 10）。それぞれの地域の特許出願企業の株主を見ると、東北地方では、特許の 7 割以上が県外資本企業により出願されているのに対し、瀬戸内地方では 85% が県内資本企業により出願されている（表 10）。一社あたりの特許出願件数をみると、瀬戸内地方の県内資本企業による特許出願件数が大きく、瀬戸内地方の県内資本企業は東北地方に比べて特許出願に意欲的であることがわかる（表 11）。この傾向は、特許出願件数が地域の特許出願数の半数近くを占めて突出して多いマツダ（20,421 件）を除いても変わらない。一方、一社あたりの県外資本企業の特許出願は、東北地方、瀬戸内地方ともそれほど大きな差はなかった。

表 10 特許出願件数（県内資本企業、県外資本企業）

	東北地方		瀬戸内地方	
	件数	(%)	件数	(%)
県内資本企業による	3,382	(27%)	43,483	(85%)
県外資本企業による	9,287	(73%)	7,598	(15%)
特許出願合計	12,669	(100%)	50,891	(100%)

注：出願数は、各地域の企業が行った 1990 年～2009 年の特許出願数の合計

県内資本企業と県外資本企業が共同出願を行った場合、両項目に計上されるので、各項目の合計と特許出願合計は一致しない

表 11 一社あたり特許出願件数（県内資本企業、県外資本企業）

	東北地方	瀬戸内地方
県内資本企業による （除くマツダ）	41.2	270.0 (144.1)
県外資本企業による	43.2	40.5
特許出願合計	42.7	216.6

共同出願、単独出願の状況を比較すると、瀬戸内地方では単独出願の特許が全体の87%と高い比率であるのに対し、東北地方では単独出願は70%にとどまっている。東北地方では、他県の企業との共同出願が28%と高くなっている（表12）。

このデータから、瀬戸内地方の企業は県内企業が独自で研究開発を行い特許出願をしているが、東北地方の企業は県外から進出した企業が地域外の企業とともに特許を産み出している状況にあることがわかる

表 12 特許出願の状況（共同出願、単独出願）

	東北地方		瀬戸内地方	
	件数	割合	件数	割合
自県企業との共同出願	279	(2%)	2,019	(4%)
他県企業との共同出願	3,507	(28%)	4,726	(9%)
単願	8,883	(70%)	44,336	(87%)
特許出願合計	12,669	(100%)	51,081	(100%)

注：出願数は、各地域の企業が行った1990年～2009年の特許出願数の合計

自県企業・他県企業の両方と共同出願を行った場合、両項目に計上されるので、各項目の合計と特許出願合計は一致しない

また、出願数の経年変化をみると、東北地方では2004年にかけて特許出願が上昇したが、その後減少傾向にある。一方瀬戸内地方は安定的に推移している（図4、図5）。

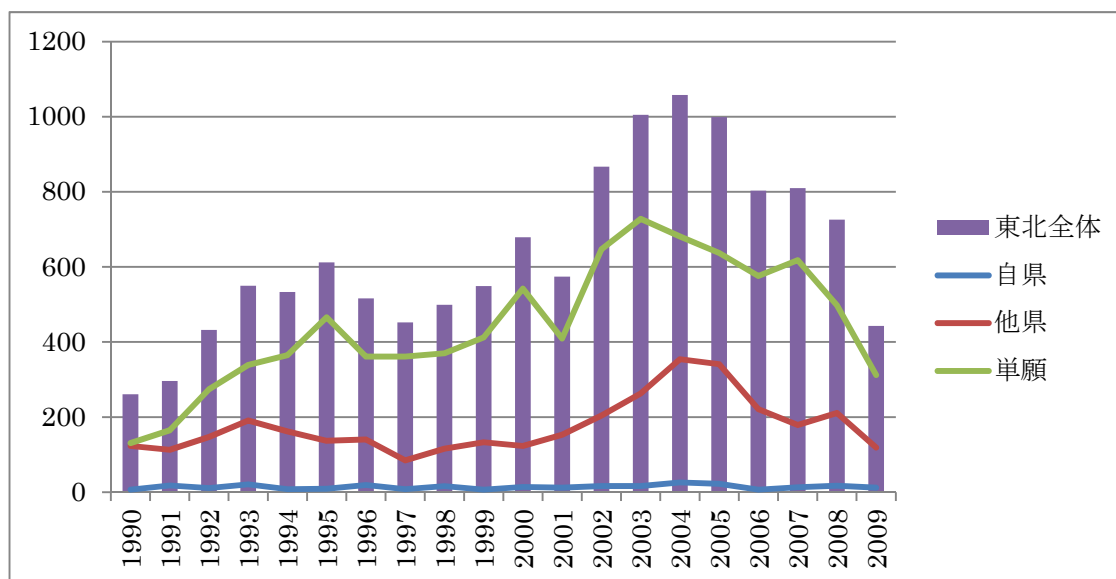


図 4 東北地方の特許出願推移

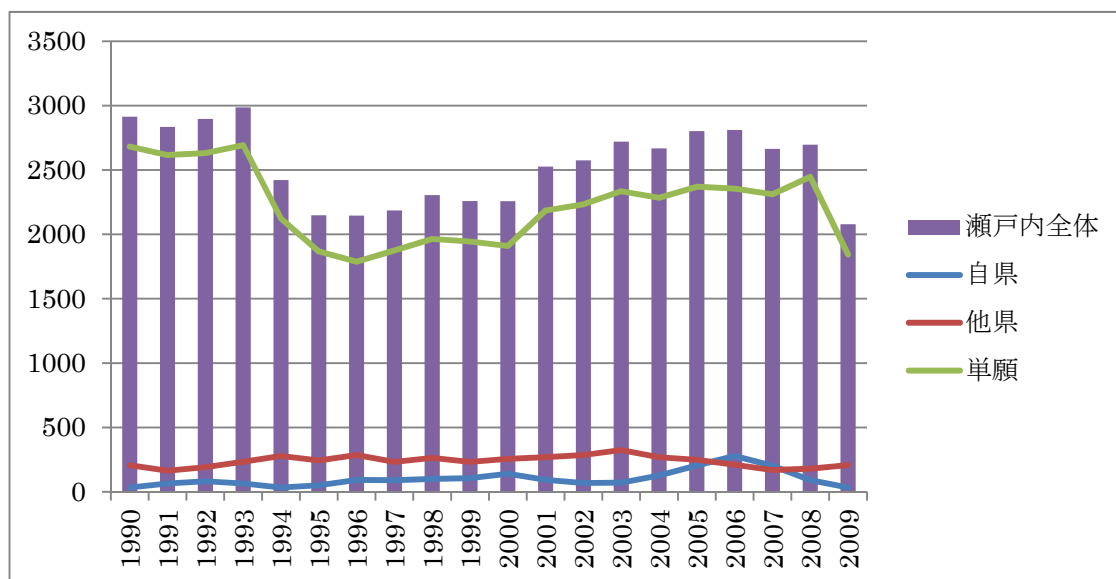


図 5 瀬戸内地方の特許出願推移

IPC 分類に基づき出願されている特許を分類すると (表 13)、東北地方は B (処理操作、運輸)、H (電気) の比率が高い。これは、NEC トーキン、東北リコーなどの大手電子・電気メーカーの系列企業が特許を多く出願しているためである。これに対し、瀬戸内地方は B (処理操作、運輸)、F (機械工学、照明、加熱、武器、爆破)、A (生活必需品) の比率が高い。これは、マツダ (自動車)、タダノ (クレーン、建設機械)、大王製紙 (生活用品) 等の地元企業が特許を多く出願しているためである。

表 13 IPC 分類による出願状況比較

	東北地方		瀬戸内地方	
	件数	(%)	件数	(%)
A(生活必需品)	1,178	(9%)	7,691	(15%)
B(処理操作、運輸)	3,665	(29%)	19,691	(39%)
C(化学、冶金)	735	(6%)	3,410	(7%)
D(繊維、紙)	21	(0%)	891	(2%)
E(固定構造物)	377	(3%)	2,010	(4%)
F(機械工学、照明、加熱、武器、爆破)	445	(4%)	10,500	(21%)
G(物理学)	2,194	(17%)	3,424	(7%)
H(電気)	4,054	(32%)	3,464	(7%)
特許出願合計	12,669	(100%)	51,081	(100%)

## 2) 東北地方と瀬戸内地方の取引先 4 類型による比較

東北地方と瀬戸内地方の各県売上高上位 50 社について、取引先との関係で地産地消型、地域企業成長型、消費地立地型、県際活動型の 4 類型に分類した。その結果、東北地方、瀬戸内地方ともに県際活動型企業が多くを占めていることが分かった（表 14、表 15、表 16）。地域資源活用による地域活性化がすすめられているが、現実には地域経済をけん引しているのは地域外の資源を活用して、地域外を市場として活動している企業であることがわかる。

しかしながら、株主との関係を見ると、東北地方は県外資本の県際活動型の比率が大きいのに対し、瀬戸内地方は地元資本の県際活動型企業の比率が高い。すなわち、東北地方は県外から進出した企業が地域経済のけん引役となっているが、瀬戸内地方は地域企業が県際活動型に成長した企業が地域経済に貢献していることがわかる。

表 14 取引先 4 類型による東北地方の企業の分類

	原材料調達：地域内	原材料調達：地域外
製品出荷先：地域外	[地域企業成長型]	[県際活動型]
	地元資本 16 (67%)	地元資本 47 (20%)
	県外資本 8 (33%)	県外資本 194 (80%)
製品出荷先：地域内	[地産地消型]	[消費地立地型]
	地元資本 8 (67%)	地元資本 9 (50%)
	県外資本 4 (33%)	県外資本 9 (50%)



表 15 取引先 4 類型による瀬戸内地方の企業の分類

	原材料調達：地域内	原材料調達：地域外
製品出荷先：地域外	[地域企業成長型]	[県際活動型]
	地元資本 18 (60%)	地元資本 102 (61%)
	県外資本 12 (40%)	県外資本 65 (39%)
製品出荷先：地域内	[地産地消型]	[消費地立地型]
	地元資本 19 (90%)	地元資本 22 (81%)
	県外資本 2 (10%)	県外資本 5 (19%)

表 16 取引先 4 類型による東北地方・瀬戸内地方の企業の分類

	原材料調達：地域内	原材料調達：地域外
製品出荷先：地域外	[地域企業成長型] 54	[県際活動型] 408
	地元資本 34 (63%)	地元資本 149 (37%)
	県外資本 20 (37%)	県外資本 259 (63%)
製品出荷先：地域内	[地産地消型] 33	[消費地立地型] 45
	地元資本 27 (82%)	地元資本 31 (69%)
	県外資本 6 (18%)	県外資本 14 (31%)

取引先 4 類型により東北地方と瀬戸内地方の企業の特許出願状況を比較すると、東北地方では県際活動型企業による特許出願が半数以上を占めているのに対し、瀬戸内地方では地域企業成長型企业と県際活動型企业がほぼ同じ割合を占めている(表 17)。しかしながら、表 17 に示した特許出願述べ件数には、2,000 件以上の突出した特許出願をしている企業(瀬戸内地方の地域企業成長型ではマツダが 20,421 件、東北地方の地域企業成長型では東北リコーが 2,516 件、東北地方の消費地立地型では NEC トーキンが 2,299 件)が含まれており、全体の傾向にバイアスを与えている。そこで、これら 3 社のデータを除くと表 18 のようになる。

表 17 特許出願のべ件数(1990 年～2009 年累計)

企業類型	東北地方	瀬戸内地方
地産地消型	26 (0%)	1,784 (3%)
地域企業成長型	3,325 (26%)	23,244 (46%)
消費地立地型	2,480 (20%)	3,306 (6%)
県際活動型	6,838 (54%)	22,747 (45%)

表 18 特許出願のべ件数(1990年～2009年累計) (特許出願突出企業 3社を除く)

企業類型	東北地方	瀬戸内地方
地産地消型	26 (0%)	1,784 (6%)
地域企業成長型	809 (10%)	2,823 (9%)
消費地立地型	181 (2%)	3,351 (11%)
県際活動型	6,855 (87%)	22,845 (74%)

特許出願数が突出している 3社を除いた特許出願述べ件数をみると、両地方とも県際活動型企業の特許出願が多く、県際活動型企業が地域のイノベーション創出に大きな影響を与えていることが分かる。

#### 4. 分析のまとめと地域発展モデルの提案

##### 1) 東北地方と瀬戸内地方の比較

東北地方に立地する企業と瀬戸内地方に立地する企業を比較すると、瀬戸内地方の企業の方が単年度売上高、過去 20 年間の累積売上高ともに大きい。また、瀬戸内地方は地元資本の企業が独自に行う特許出願が非常に多いのが特徴的である。以上をまとめると、瀬戸内地方は、歴史の長い地元の企業が、生産活動、イノベーション活動ともに活発に行っており、この点は地域全体の良好な雇用状況と整合的である。一方、東北地方の企業は、1970 年代から 80 年代にかけて他地域から進出した県外資本の企業が多い。特許出願も瀬戸内地域の企業とは異なり他県の企業と行われるケースがみられる。特許出願の自体も少なく、企業における研究開発活動はあまり活発ではない。

##### 2) 取引先 4 類型のまとめ

地域の企業を投入・産出の観点から取引先 4 類型に分類すると、地域による経済状況の違いの要因が見えてくる。取引先 4 類型の特徴をまとめると、以下のようになる。

###### ① 原材料調達先が地域内、製品販売先も地域内 [地産地消型]

地域資源活用の取り組みの出発点となっているが、小規模、零細企業が多い。このため、地域のベスト 50 社に入ってくる企業は少ない。しかしながら、一社あたりのここ 10 年間の累積売上額をみると、瀬戸内地方の地産地消型企業は他の類型の企業と比べてそんな色のない額となっており、活動が活発であることが分かる。

###### ② 原材料調達先が地域内、製品販売先は地域外 [地域企業成長型]

地産地消型企業が成長し、製品を全国展開した場合などがこれにあたる。地域資源を活用して成功した企業の姿で、広島県のマツダ（自動車、2010年3月期売上1兆6515億円）、香川県のタダノ（建設機械、同711億円）、岡山県の小橋工業（農業機械、2010年6月期売上111億円）などがこの類型に属する。この類型の企業はイノベーション活動が活発である。地域ベスト 50 の中には入らないが、地域資源を活かした取り組みの成功事例とされる高知県の馬路村農協（ゆず製品）のように、地元の原材料にこだわって製品を製造し、全国に出荷している企業はこの類型に属する。

###### ③ 原材料調達先が地域外、製品販売先が地域内 [消費地立地型]

地域の消費に対応するために、地域外から原材料を移入して製品を製造する企業で、地域の生活必需品

の製造企業がこの類型に属すると考えられるが、今回の分析では特徴的な傾向は見られなかった。域外の原料をもとにして地域特産品を生産している場合（例えば北海道産のたらこを利用して製造している「福岡の辛子明太子」などがこれにあたる）はこの類型に属することになると考えられ、観光資源との組み合わせで分析を行うことにより、この類型の意味が明確になることが期待される。

#### ④ 原材料調達先が地域外、製品販売先が地域外〔県際活動型〕

県際活動型企業は比較的規模が大きく、県経済をけん引している各県売上高ベスト 50 社に多い。539 社中 407 社と 4 分の 3 以上を占める。この類型の企業には 2 つのタイプがある。ひとつは地域外の企業が企業誘致により進出する〔企業誘致型タイプ〕で、大企業の系列企業として製品を製造しており、地域外の企業ネットワークに組み込まれている。富士フィルムフotonix（宮城県、2007 年 3 月期売上 700 億円）、ソニーエナジー・デバイス（福島県、2010 年 3 月期売上 1,820 億円）、富士通アイソテック（福島県、同 906 億円）、東北日本電気（岩手県、同 461 億円）など、東北地方にはこのタイプの企業が多い。もう一つのタイプは、地域の企業が発展して販売を地域外へ拡大し、原材料調達も地域外から行っている〔地域企業発展タイプ〕で、地域を中心として地域外にも拡大している企業ネットワークの中心にいる。このタイプは、イノベーション活動も活発である。地域の企業が発展した究極の姿といえ、生産規模が大きいことから雇用創出効果は期待されるが、主として地域外から原材料供給を行っているため、企業活動の地域経済への波及効果については疑問がある。ダイカストの世界的トップメーカーである広島県のリョービ（2010 年 3 月期売上 923 億円）、小型貫流蒸気ボイラーのトップ企業である愛媛県の三浦工業（同 623 億円）など、瀬戸内地方にはこのタイプの企業が多い。

### 3) 地域経済発展モデルの提案

従来型の地域活性化では、域外から工場やオフィスを誘致し、地域の生産や雇用を増大させることにより地域経済活性化につなげることが期待される。すなわち、取引先 4 類型の「県際活動型」のうち「企業誘致型」企業の数を増やすための施策が実施される。例えば、工業団地の造成、立地企業に対する補助金や減税などの便宜供与などの施策である。東北地方には企業誘致型企業が多く立地しているが、東北地方の現状を見るとこれらの企業はイノベーション活動が活発ではなく、長期的にみると企業活動も低調になっている。

それとは逆に、瀬戸内地方では、地域の企業（地元資本の企業）が「地域企業成長型」あるいは「県際活動型」の中の「地域企業発展型」として成長している。これらの企業はイノベーション活動も活発で、企業活動も好調である。東北地方に比べ瀬戸内地方の景況が良好に推移していることを考えると、瀬戸内地方で多くみられる「地域企業発展型」への経路が地域の活性化にとって望ましいプロセスになっていると考えられる。

具体的には、地域資源を活用して立ち上げられた小規模な地場企業やコミュニティビジネスが、地域経済にインパクトを与える規模にまで成長するために、以下に示すプロセスが地域経済発展モデルとして考えられる。

第一段階としては、地域ビジネスの創出である。地域資源を活かした、地産地消型のビジネスを地域で立ち上げる。設立当初は規模が小さく、またビジネスとして十分な利益を上げることは難しいかもしれないが、コミュニティビジネスとして地域の支援を受けながらビジネスを始める。

第二段階としては、イノベーションによる事業展開である。研究開発に力を入れて新製品を開発したり、

独創的なアイデアに基づく新サービスを提供したりするなどのイノベーション創出を図り、第一段階でスタートして地域ビジネスの発展を図る。こうした取り組みにより、地域資源をもとにして作られた製品を県外に出荷することにより、域外から収入を得ることが可能となる。前述のとおり、マツダやタダノなど、地域の有力企業はこの段階に位置する。原材料を地元から調達することから地域への経済波及効果は大きくなり、地場企業が地域経済発展に寄与する一つの到達点になっていると考えられる。

第三段階としては、ビジネスの県際活動化である。第二段階からビジネスがさらに発展し、地域での調達が不足した原材料は域外から調達して生産量を拡大する。そして域外への製品供給を行う。この段階に達すると、雇用効果や税収効果が期待できる。こうした企業の中には、ニッチな市場で高い国内シェアあるいは世界シェアを誇る企業もある。ただし、この段階の企業は、原材料調達を主として域外から行うため、生産面での地域への波及効果は必ずしも期待できない。従って、地場企業の発展を考えたときには、企業がこの段階に達することが望ましいかどうかは一概には言えない。なお、地域外の企業の工場を誘致した場合にも同じ類型に入ることが予想されるが、この場合、地域に根付いていないために経済環境の変化により容易に撤退する懸念がある。

このプロセスを図1で示した取引先4類型にあてはめると図6のような地域経済の発展経路が考えられる。

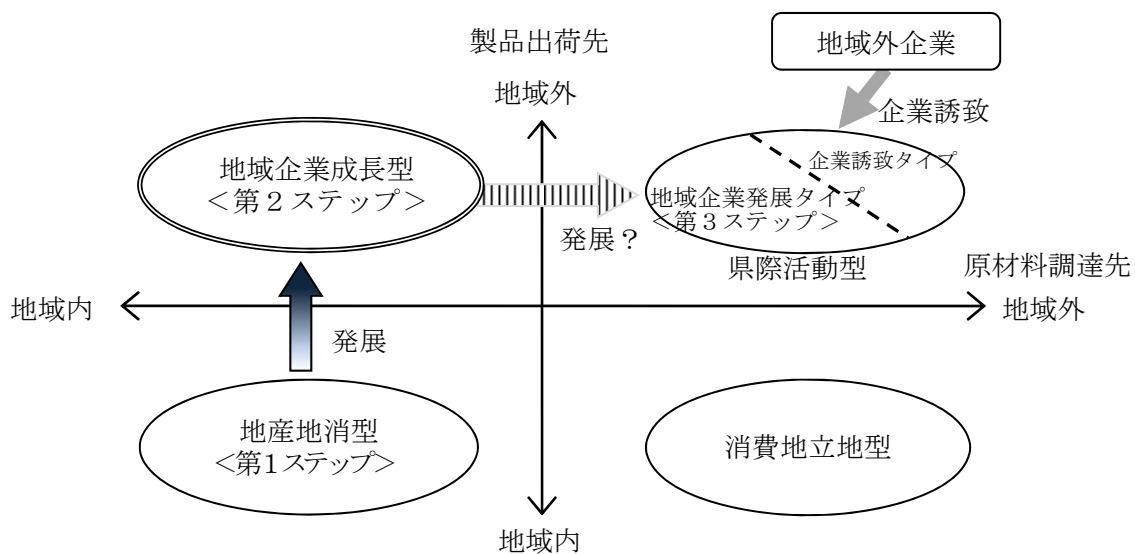


図6 地域企業の発展経路

## 5. 政策的示唆と今後の研究の方向

### 1) 政策的示唆

近年、地域活性化のために地域資源活用の取り組みが全国で行われているが、こうして始まった取り組みが、前章で示された経路を経て規模を拡大し、地域活性化効果をもたらすことが重要で、自治体などの地域経済政策の主体は地域資源活用ビジネス拡大施策をとることが求められる。この経路の中にある企業は、旺盛な特許出願で示されるようにイノベーション活動が活発である。資金調達、販路開拓などの一般的な中小企業対策に加え、地域資源を活用した研究開発を主体的に行うことができるような環境整備は、地域活性化のための有効な施策になると考えられる。

県外資本の誘致企業は、単に加工を行っているだけで、技術の蓄積による地域への貢献が乏しい。中長期的観点からは、誘致企業に対する誘導策に予算を充てるよりも、地域資源を活用している地場の企業が新製品、新商品、新規サービスなどを生み出すためのイノベーション創出活動に対して支援を重点化すべきであろう。

自治体レベルの活性化政策において、地元企業に限定した助成措置はともすれば不公平な政策であるとして問題視されがちであるが、本研究結果は、こうした措置は地域経済活性化の点では一定の効果のあることを示唆している。

## 2) 留意点と今後の課題

本稿で行った TSR の企業データベースの分析では、岡山県のセイレイ工業（農業機械）のように、かつては地元資本として活動を続けてきたが、その後県外企業の傘下に入ったために TSR2010 では県外資本として分類されている例や、愛知県の井関農機（農業機械）のように、地元である愛媛県を中心に生産活動を行い、全国展開していることから県際活動型のうち地域企業発展型に属すると考えられるが、東京に実質的な本社があるために TSR2010 では東京の企業に分類されている例もあることに留意する必要がある。

また、本稿では統計の分析から東北地方と瀬戸内地方の比較から地域経済発展モデルを提案したが、モデルの理論的意義付けや他地域での適用可能性については今後の課題とする。

## 6. 参考文献

- 小倉 龍生 (2008)、「地域資源活用による地域活性化の発展段階：黒川温泉と都農ワインの事例から」、『地域と経済』 5, 43-53, 2008-03
- 経済産業省大臣官房調査統計グループ (2012)、「工業統計調査平成 22 年確報（概要版）」、<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/h22/gaiyo/index.html>、(2012年12月18日検索)
- 厚生労働省 (2012a)、「平成 23 年人口動態統計」、表 4-1、年次・都道府県・性別人口一総数一、<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Csvdl.do?sinfid=000014887989> (2012年11月8日検索)
- 厚生労働省 (2012b)、「職業安定業務統計（一般職業紹介状況）」、長期時系列表、第 9 表都道府県別・地域別労働市場関係指標（実数及び季節調整値）  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001100910> (2012年10月14日検索)
- 小寺 倫明 (2011)、「地域資源活用による地域経済活性化の可能性：山陰海岸ジオパークを活用した地域づくりに関する一考察」、『商大論集』 63(1/2), 121, 2011-12-27
- 芝田 耕太郎 (2008)、「地域活性化としての地域資源活用策について考察：岩手産ワカメの事例研究を中心として」、『岩手県立大学宮古短期大学部研究紀要』 19(1), 1-9, 2008-07
- 関 満博 (1997)、『空洞化を超えて－技術と地域の再構築』、日本経済新聞社
- 関 満博&西澤正樹 (1995)、『地域産業時代の政策』、新評論
- 中小企業庁 (2007)、「地域資源の有効活用に向けた取組」、『中小企業白書 2007 年版』第 2 部第 1 章、  
[http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h19/h19\\_hakusho/index.html](http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h19/h19_hakusho/index.html) (2012年12月14日検索)
- 中西 穂高 (2010)、『どの自治体でも実施できる地域活性化モデル』、彩流社

- 古永 義尚 (2009)、「「地域資源を活かした新たな事業展開」を支える諸条件--地域資源活用に取り組む中小企業の実例に基づく検討」、『日本政策金融公庫論集』 (4), 47-69, 2009-08
- 宮川 泰夫 (1997)、「大規模陶磁器産地瀬戸の分化・革新機構(その一)：地域資源の起業化と企業資源の地域化」、『比較社会文化：九州大学大学院比較社会文化研究科紀要』 3, 19-42, 1997
- 村田 恵子 (2007)、「地域における科学技術政策に関する実証分析：地域資源の活用によるベンチャー創出」、『関西学院経済学研究』 38, 191-219, 2007
- 元橋一之 (2011)、「事業所・企業統計と特許データベースの接続データを用いたイノベーションと企業ダイナミクスの実証研究」、RIETI Discussion Paper, 11-J-009
- 湯川 恵子 (2005)、「経営資源のしなやかな連携による地域マネジメントの可能性--弾力的ネットワークによる地域資源の見直し」、『神奈川大学大学院経営学研究科研究年報』 (9), 35-45, 2005-03